みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

第2章　保谷民博旧蔵資料の全容

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木村, 裕樹, 吉田, 晶子, 横山, 智之 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00008436

飯田卓・朝倉敏夫編『財団法人日本民族学協会附属民族学博物館（保谷民博）旧蔵資料の研究』
国立民族学博物館調査報告　139:15-40(2017)

第2章　保谷民博旧蔵資料の全容

木村裕樹
天理大学非常勤講師
吉田晶子
元財団法人枚方市文化財研究調査会
横山智之
旧近藤研究室

1. はじめに

日本民族学会（のちの日本民族学協会）に附属していた博物館（以下，保谷民博とする）が所蔵していた資料は，移管にともなう数次の移動を経て，国立民族学博物館（以下，民博とする）に収蔵された。そのなかには，民博が標本資料として登録した資料のほかに，未登録のまま残された資料（以下，未登録資料とする）が，まだ相当数存在する。これらは，資料が転々とするうちに資料管理台帳と照合する手がかりが散逸したため，履歴を確認できなくなったものである。本稿は，保谷民博時代に履歴管理がなされていた資料の総数をつきとめ，管理者の変遷にともなって履歴が不明な資料が生じるプロセスを明らかにする試みである。

この作業のために重要な資料は3つある。1つめは，保谷民博における資料管理台帳『民具標本収蔵原簿』（以下，『保谷原簿』とする）である。これは1937年，保谷民博の創設にともない新規に作成されたものであるが，先行する台帳の『おもちゃ箱原簿』や，現時点では所在不明とされている「旧台帳」のデータも転記されている（吉田 2005: 12-13）。一方，戦後に収集された資料もほぼ漏れなく記入されているので，1950年代にほぼ現在のかたちに定着したとみてよい。この資料の原本は，保谷民博が閉鎖されたのち，日本民族学協会の後継団体である日本民族学振興会（1964～2000）にひき継がれ，日本民族学振興会が解散してからは，渋沢敬三が主宰したアチックミューゼアムの後継団体である神奈川大学日本常民文化研究所に所蔵されている。民博には，1976年の移管資料の整理にさいして原本を全頁コピーしたもの（宇野 2002: 4）と，2007年の文化資源プロジェクト「アチック・ミューゼアム・コレクションの全容公開促進プロジェクト」遂行のさい，新たにデジタルカメラで撮影しなおしたものがある。前者はモノクロで紙媒体，22冊に製本されているが，後者はカラーで電子媒体に収められている。2つめの資料は，保谷民博より文部省史料館（1972年以降は国文学研究資料館史料館，2004年以降は人間文化研究機構 国文学研究資料館に統合，以下，史料館とする）への資料移管に際して作成された『民俗標本資料目録』（以下，『史料館目録』とする）で，その性格から

いえば引っ越し台帳とでも呼べるものである。作成された年代は，資料移管がおこなわれた1962年か，それより少し前であろう。民博にあるのは，B4サイズの用紙271枚にコピーされたもので，横長のバインダーで綴じられている。ただし，通し番号から判断するかぎり，19枚ほどが失われているようだ。なお，表紙の裏にあたる２枚目には「台帳配布先」についてのメモがあり，同様のものが６部ほど作られていたことがわかる。３つめに重要な資料は，民博の企画課が管轄する収蔵庫に保管されている標本管理ファイル，とりわけその中に収められている『標本管理カード』である。これは紙媒体のカードであるが，1978年より順次，コンピューターによる情報検索のための作業が進められ，電子媒体のものとなった（国立民族学博物館 1984: 398–400）。1999年以降はMMIR（Minpaku Multimedia Information Retrieval system）のなかの標本資料データベースとして，パソコンでの閲覧利用が可能である（国立民族学博物館 2006: 324）。現在，紙媒体のカードが資料管理に用いられることはほとんどないが，ある時点での資料管理の実態を記録したものとして企画課で保管されている。また，『標本管理カード』には『保谷原簿』で管理されていた当時の資料番号も記されているため，今回の調査ではデータベースよりも重要度が高い。

留意しておかなくてはならないのは，それぞれの資料管理台帳において，番号の付け方や資料の数え方が統一されていないことである。たとえば，『保谷原簿』で１つの番号に対応する資料が，『史料館目録』では２つに分けられていたり，『保谷原簿』と『史料館目録』では対応する番号が１つしかないのに『標本管理カード』では10件に分けられていたりする。また，台帳上の最終番号が資料の総数を示しているともかぎらない。そこで，以下の作業では，原則として『保谷原簿』での数えかたにしたがいつつ，『史料館目録』あるいは『標本管理カード』において資料の数がどのように変化してきたかを考察する。

本稿ではまず，次節２において『保谷原簿』の概要について述べたのち，３節において，『保谷原簿』の記述が民博資料とどのように対応づけられているかを示す。結論を先取りして述べておけば，保谷民博から移管された民俗・民族資料の総数（考古資料や写真資料を除く）は18,079点で（２節参照），民博は保谷民博旧蔵資料の16,935点をすでに登録している。しかし，そのうちの462点は，『保谷原簿』にない資料番号が付されていたもので，履歴が定かでない。また，別の395点は，資料と資料番号が誤って対応づけられている疑いがあり，やはり履歴不明のまま登録された可能性が高い。さらに，残る16,078点を『保谷原簿』と対応させて数えなおしても14,088点にしかならない。このように考えると，考古資料は別として，あらためて登録しなければならない民俗・民族資料が，民博にはまだ4,000点近く存在することになる。

なぜそのようなことが生じたのだろうか。４節と５節では，民博に伝わる若干の資料と『史料館目録』を検討対象に加え，保谷民博から史料館へ，さらに民博へと資料が移

管される前後で，どのような番号の付け替えがおこなわれたかを明らかにする。これらのプロセスについてわかったことを書きとどめておくことは，保谷民博旧蔵資料を今後さらに整理していくうえでの課題を抽出することになろう。

なお，本稿の概要は，共著者のひとり吉田が構想したものであり，もうひとりの共著者横山は，膨大な記録と直接向きあう役割を担った。吉田は2001年頃に『保谷原簿』を手がかりに資料の全容を解明しようと着想し（吉田 2005），横山とともに『保谷原簿』の記載内容を表計算ソフト（Microsoft Excel）に入力する作業を2008年頃に開始した。そして2011年６月18日，吉田が小規模の研究会で関連する研究発表をおこなったさい，もうひとりの共著者である木村がそれに参加した。本稿は，資料点数に着目して保谷民博旧蔵資料の概要を提示するという吉田の発表を再構成したもので，当時のレジュメや原資料をもとに木村があらためて執筆したものである。

2. 保谷民博で管理されていた資料数

『保谷原簿』は，表１に示したように，①から⑯までの16分冊が現存する。いずれにおいても，罫線で区切られた記入欄が設けられ，１頁につき５件分の資料情報を記載できるようになっている。

『保谷原簿』の各分冊の記入欄の数をみると，①～⑦は各2000件分，⑧～⑭と⑯は各1000件分，⑮は1001件分となっている。いずれも，１の位が１である数字から（ただし⑮のみ33000番から）順にひとつずつ通し番号がスタンプされており，⑯の最終番号は35000番となっている。ただし，14001～15000番（⑦と⑧の間）と17001～20000番（⑨と⑩の間），24001～30000番（⑬と⑭の間），31001～32999番（⑭と⑮の間）に該当する番号は，現存する『保谷原簿』にみられない。このため，現存する『保谷原簿』の記入欄の数は，23,001件分である。

これらの記入欄のなかには，番号がスタンプで捺されただけで，書きこみがまったくないものが4,684件ある。これらの番号に対応する資料は，ひとまずなかったと考えてよい。また，いったん書きこみがなされたものの取り消し線がほどこされた記入欄が238件分ある。これは，10000番台の資料に多く，次のような経緯で抹消されたと考えられる。すなわち，アチックミューゼアムから保谷民博に資料が移管された後でこれらの資料は未登録資料とみなされ，新規登録がなされたものの，後になってすでに１～10000番の資料として登録されていることが判明したため，重複した記載欄を無効にしたのである。

23,001件分の記入欄数から，書きこみのない記入欄数4,684件分と取り消された記入欄数238件分を減じた18,079件分が，現存の『保谷原簿』によって管理されていたじっさいの資料点数である。ただし，これらの資料は，いずれも民俗・民族資料である。後

表１　『保谷原簿』各分冊における記入欄の数

	保谷原簿の背文字	記入欄に付された番号（保谷番号）	記入済みの欄の数	重複のため無効な記入欄の数	未記入欄の数	記入欄の数（合計）
①	民具標本収蔵台帳　第一冊	１～2000	2,000	0	0	2,000
②	民具標本収蔵台帳　第二冊	2001～4000	1,771	1	228	2,000
③	民具標本収蔵台帳　第三冊	4001～6000	1,421	0	579	2,000
④	民具標本収蔵台帳　第四冊	6001～8000	1,842	0	158	2,000
⑤	民具標本収蔵台帳　第五冊	8001～10000	983	0	1,017	2,000
⑥	民具標本収蔵台帳　第六冊	10001～12000	1,775	225	0	2,000
⑦	民具標本収蔵台帳　第七冊	12001～14000	1,054	12	934	2,000
⑧	民具標本収蔵台帳　第　冊	15001～16000	988	0	12	1,000
⑨	民具標本収蔵台帳　第　冊	16001～17000	618	0	382	1,000
⑩	民具標本収蔵台帳　第八冊	20001～21000	818	0	182	1,000
⑪	民具標本収蔵台帳　第九冊	21001～22000	1,000	0	0	1,000
⑫	民具標本収蔵台帳　第十冊	22001～23000	1,000	0	0	1,000
⑬	民具標本収蔵台帳　第十一冊	23001～24000	1,000	0	0	1,000
⑭	民具標本収蔵台帳　第　冊	30001～31000	0	0	1,000	1,000
⑮	民具標本収蔵台帳　第　冊	33000～34000	1,001	0	0	1,001
⑯	民具標本収蔵台帳　第　冊	34001～35000	808	0	192	1,000
計			18,079	238	4,684	23,001

述するように，考古資料と写真資料は区別して管理されていたようだ。残された資料には考古資料や写真資料も登場するが，次節３では，上記18,079点の民俗・民族資料がどのような変遷をたどったかに主として関心を集中させる。

また，現存する『保谷原簿』も完全なものではなく，資料に付された番号に対応する記入欄を見ても，何も書かれていないことがある。これまでの調査では，こうした資料が少なくとも376点ある（『保谷原簿』の数えかたによる。民博の標本番号を手がかりとした数えかたでは462点，次節３を参照）。失われた資料番号がふたたび判明したとしても，『保谷原簿』での記載が漏れているために，履歴を復元できない資料がまだあるかもしれない。こうした資料がどれほどの数にのぼるのか，正確にはわからないが，まずは『保谷原簿』に記載された18,079点の資料の行方を追っていこう。

3. 民博で登録できた『保谷原簿』資料

民博の情報企画課（現在は企画課）で資料管理を担当していた宇野文男氏によると，史料館からの搬出作業に始まり，民博での搬入，資料の登録に至るまでの作業の記録は，「M　文部省史料館資料整理書類」と題した厚さ５cmのB5ファイル３冊にまとめられ，情報企画課に保存されていた。しかし現在は，第１冊の所在が確認できず，第２冊と第

３冊のファイルのみ保管されており，第２冊と第３冊は本プロジェクトが企画課から借用している。このうちの第２冊である「M　文部省史料館資料整理書類　２」のファイルに「旧文部省史料館資料第二次整理の結果報告」という書類が含まれている。「整理作業期間　昭和53年（1978年）４月６日～12月26日」とあり，登録された標本資料の内容と点数が収蔵場所別に記されている。それによると，一般資料15,871点，重文資料95点，銃刀法資料53点（指定39点，未指定14点），衣類793点，漆器123点，合計16,935点とある。これらは，原則として『保谷原簿』に記されていた資料番号（以下，保谷番号とする）の順にしたがい，H13065～H29999番までの標本番号（以下，H番号とする）を与えて登録された。ただし，後述するとおり，この登録作業では，１組の資料が民博の基準にしたがって複数に分割された例があるため，『保谷原簿』の18,079点の９割以上が登録されたとはいえない。また，登録された資料すべての履歴を『保谷原簿』で確認できるわけでもない。本節では，『保谷原簿』との対応が不明である資料についてまず述べ，その後で『保谷原簿』での数えかたと『標本資料カード』での数えかたがどのように異なっているかを述べていく。

民博での登録作業のプロセスを知る手がかりとして民博が保管している『標本管理カード』には，「収蔵原簿番号」という欄があって，保谷番号が記録されている。しかし一部のカードでは，保谷番号が（　）の内側に記されていたり，保谷番号があるはずなのに記されていなかったりする場合があった。吉田が宇野氏から聞き取ったさいの記憶によると，これは以下のいずれかの理由によるものだった。①資料に付いていた番号札に対応する『保谷台帳』の資料名をみても資料の形状に合致しないなど，間違いだと推定された，あるいは②保谷民博時代に，関係するとは考えにくい資料と一緒にされて同じ保谷番号がつけられていた。つまり，これらの資料は，保谷番号が明らかになったといったんは判断されたものの，民博で登録を進めていく過程でその番号に疑問が生じたのだ。しかし，民博に移管された直後の混乱した状況を示しておくために，除外せず登録したのだという。これらの資料については，今後，正しい保谷番号を同定していくという課題が残されている。

上記の例とは別に，資料に誤った番号札が付けられたと疑われる場合もある。しかし，やはり吉田が宇野氏から聞き取ったところによると，民博では基本的に，番号札の番号を資料の保谷番号とみなして登録してきたという。この点についても，将来的には洗いなおしが求められる。とはいえ，「M　文部省史料館資料整理書類　２」をみると，保谷番号を確認する作業は丁寧に行われたようだ。保谷民博で番号の付け間違いが起こったことが明らかな資料は，「旧文部省史料館資料第二次整理の結果報告」に記録されている。

登録された資料を１点１点精査する作業は今後の課題として，民博で登録された資料と『保谷原簿』に記載された資料との対応をまずは示しておきたい。表２は，適宜『標

本管理カード』を参照しながらそれをまとめたものである。『保谷原簿』には，現存しない保谷番号を付けられた資料，すなわち，該当する番号が捺された記入欄の見つからない資料が296点ある（表の最下段のうち）。そのうち６点は，飛ばされた続き番号14001～15000番のいずれかであり，１点は17001～20000番，207点は24001～30000番，71点は31001～32999番，11点は35005～35016番である。これらの資料は，『保谷原簿』に履

表２　民博に登録された資料数（民博H番号での点数）

民博標本番号	保谷番号	保谷番号判明			保谷番号不明	計
		履歴判明	履歴不明			
H13065～14964	保谷原簿①　（１～2000）	1,861			39	1,900
H14965～16539	保谷原簿②　（2001～4000）	1,548			27	1,575
H16540～17771	保谷原簿③　（4001～6000）	1,223			9	1,232
H17772～19396	保谷原簿④　（6001～8000）	1,615			10	1,625
H19397～20142	保谷原簿⑤　（8001～10000）	739			7	746
H20143～21851	保谷原簿⑥　（10001～12000）	1,703			6	1,709
H21852～22811	保谷原簿⑦　（12001～14000）	955			5	960
H22812～22817	（14001～15000）		6			6
H22818～23144	保谷原簿⑧　（15001～16000）	326			1	327
H23145～23620	保谷原簿⑨　（16001～17000）	475			1	476
H23621	（17001～20000）		1			1
H23622～24468	保谷原簿⑩　（20001～21000）	839			8	847
H24469～25548	保谷原簿⑪　（21001～22000）	1,069			11	1,080
H25549～26595	保谷原簿⑫　（22001～23000）	1,039			8	1,047
H26596～27613	保谷原簿⑬　（23001～24000）	1,007			11	1,018
H27614～27820	（24001～30000）		207			207
H27821～27986	保谷原簿⑭　（30001～31000）			166		166
H27987～28057	（31001～32999）		71			71
H28058～29019	保谷原簿⑮　（33000～34000）	960			2	962
H29020～29740	保谷原簿⑯　（34001～35000）	719			2	721
H29741～29751	（35005～35016）		11			11
H29752～29983	保谷番号50000番台（『保谷原簿』に存在せず，じっさいの番号は不明だが，展示候補資料のため急いで登録したと推定）				232	232
H29984～29986	保谷番号を臨29-5，臨29-3，臨29-4とする背負運搬具				3	3
H29987～29997	保谷番号を MC-123～MC-131，MC-234，MC-251とする刀				11	11
H29998	保谷番号のない刀				1	1
H29999	保谷番号50000番台の牛人形				1	1
計		16,078	296	166	395	16,935
			462			
		16,540				

歴は記されなかったものの，履歴それ自体は，当初把握されていたことになる。

さらに，該当する番号が捺された記入欄は確認できるものの，空欄のままで何も記入されていないという例がある。これらはいずれも，保谷番号30001～31000番の資料であり，点数は166点ある。これらの資料も，やはり当初は履歴が把握されていたのだろう。

また，表の最下段からやや上のほうに目を移すと，H29752～29983番およびH29999番の資料は，『標本管理カード』の「収蔵原簿番号」欄に50000番台の保谷番号が記されているが，これらは，『保谷原簿』に存在しない番号である。これらの資料は，史料館から民博に移管されたときに保谷番号が不明だったもののうち，「T・M」マークを付けられて常設展示に活用されたものと推定される（５節参照）。H29984～29997番の資料もまた，「収蔵原簿番号」欄に保谷番号でない数字が記されている。これらも，結局のところ対応する保谷番号は不明とみなすことができ，X番号資料と同様，保谷番号を同定していく必要がある。

以上のことから，史料館から移管されて民博で登録された資料16,935点のうち，①保谷番号が判明しており『保谷原簿』で履歴を確認できる資料は16,078点，②保谷番号は判明しているが『保谷原簿』で履歴を確認できない資料は462点，③保谷番号が不明のまま登録された資料は395点あったといえる。

ただし，これらの資料点数の数えかたは，『保谷原簿』での数えかたと同じものではない。『保谷原簿』では１点として数えられているのに，民博では複数のＨ番号を付けて登録されている例が多数ある。そこで，あらためて登録されたＨ番号の資料を『保谷原簿』での数えかたで数えなおしてみた。そのプロセスを示したのが表３である。この表が示すのは，①保谷番号が判明しており『保谷原簿』で履歴を確認できる資料16,540点は，『保谷原簿』の数えかたで14,088点，②保谷番号は判明しているが『保谷原簿』で履歴を確認できない資料462点は，『保谷原簿』の数えかたで376点だったことである。③保谷番号が不明なまま登録された資料は数えなおせなかった。

すなわち，保谷民博から移管された民俗・民族資料の総数18,079点のうち現在，民博で『保谷原簿』と対応づけて履歴を明らかにできる資料は14,088点にとどまっている。これは，もとの資料数の８割弱である。また，誤った保谷番号と対応づけられたと疑われる資料も含まれており，今後さらなる調査を必要としている。

4. 保谷民博から史料館へ

すでに登録された８割弱の資料にもまして，まだ登録されていない２割強の資料についての精査が必要なのはいうまでもない。しかし，その履歴の解明が登録済み資料よりも難しいわけではない。本書第３章で履歴が明らかにされることになる資料は，未登録の２割強に含まれる資料である。今後その解明作業を進めていくために，保谷民博から

表３　民博に登録された資料数（保谷番号での点数と民博H番号での点数）

	保谷番号の判明した民博登録資料				『保谷原簿』での記入済み欄の数 (B)	民博で未登録の資料点数 (B)－(A)
	民博Ｈ番号での点数	保谷番号での点数				
		履歴判明(A)	履歴不明			
保谷原簿①（１～2000）	1,861	1,317			2,000	683
保谷原簿②（2001～4000	1,548	1,287			1,771	484
保谷原簿③（4001～6000）	1,223	1,137			1,421	284
保谷原簿④（6001～8000）	1,615	1,490			1,842	352
保谷原簿⑤（8001～10000）	739	669			983	314
保谷原簿⑥（10001～12000）	1,703	1,466			1,775	309
保谷原簿⑦（12001～14000）	955	934			1,054	120
（14001～15000）	6		6			
保谷原簿⑧（15001～16000）	326	322			988	666
保谷原簿⑨（16001～17000）	475	468			618	150
（17001～20000）	1		1			
保谷原簿⑩（20001～21000）	839	715			818	103
保谷原簿⑪（21001～22000）	1,069	851			1,000	149
保谷原簿⑫（22001～23000）	1,039	934			1,000	66
保谷原簿⑬（23001～24000）	1,007	918			1,000	82
（24001～30000）	207		184			
保谷原簿⑭（30001～31000）	166			105		
（31001～32999）	71		69			
保谷原簿⑮（33000～34000）	960	877			1,001	124
保谷原簿⑯（34001～35000）	719	703			808	105
（35005～35016）	11		11			
計	16,540	14,088	271	105	18,079	3,991
			376			
		14,464				

史料館へ，さらに民博へという資料移管がおこなわれたときにどのような整理がなされ，どのように資料の履歴が失われていったかを示しておくことは重要だろう。

『史料館目録』は，すでに述べたとおり，保谷民博から史料館に資料を搬出するさいに作成されたと伝えられている。そのため『史料館目録』では，これまでに述べた『保谷原簿』とは異なる順序で資料を整理している。その概要を表４に示した。『史料館目録』には，現存の『保谷原簿』が対象とした民俗・民族資料だけでなく，考古資料や写真資料も多数含まれる。後述するように，考古資料や写真資料に対しても，民俗・民族資料とは重複しない保谷番号が与えられていることから，『保谷原簿』とは別の管理台帳に履歴が整理されていたと推測される。

『史料館目録』作成時に資料番号（以下，史料館番号とする）を与えていくうえで，上記のような民俗・民族，考古，写真といった資料区分とともに，保谷番号が明らかであ

るかどうかも考慮された。『保谷原簿』には空欄が多くて資料数がすぐにわからず，『保谷原簿』に記載された資料が現存するかどうかもわからない。このため，資料整理にあたった担当者は，『史料館目録』を作成しながら資料と『保谷原簿』との照合をおこない，移管する資料数を正確に数えながら資料整理を進めたものと思われる。

民博では，史料館から移管された資料の点数を28,432点としており（国立民族学博物館 2015: 3），その数字をウェブサイトの「沿革」のページで現在も示している。その根拠は，『史料館目録』の番号が28397番までつけられている（つまり，『史料館目録』に28,397点が記載されている）ことと，次節5.に述べるように，『史料館目録』に記載されていない資料35点が発見されたことにあるようだ。本書第１章でも，この数から写真資料7,000点余りを除いて，約21,000点を民博が保谷民博から受け継いだと述べた。しかし，『史料館目録』に記載された資料数を数えるだけでも，ことはそう単純ではない。

史料館番号順に資料の内容をみていくと，『史料館目録』への記載作業は，ＡからＬまでの12の段階に分けて行われたことがわかる。

Ａ　保谷番号との対応が明らかな資料を，保谷番号の順に転記する作業。

Ｂ　残された資料のうち，保谷番号との対応が明らかになったものを，再び保谷番号の順に転記する作業。

Ｃ　保谷番号との対応が不明な民俗・民族資料を書き出す作業。

Ｄ　保谷番号との対応が不明な考古資料を書き出す作業。

Ｅ　保谷番号との対応が明らかな考古資料を転記する作業。これらの資料は30000番台の番号をもつが，『保谷原簿』⑭で該当する記入欄は空欄となっている。

Ｆ　保谷番号との対応が不明な民俗・民族資料をふたたび書き出す作業。

Ｇ　保谷番号との対応が不明な考古資料をふたたび書き出す作業。

Ｈ　保谷番号との対応が不明な民俗・民族資料を三たび書き出す作業。

Ｉ　写真資料を書き出す作業。これらの資料には，『保谷原簿』に記載されていない40000番台の番号をもつ資料である。

Ｊ　保谷番号との対応が不明な民俗・民族資料を四たび書き出す作業。

Ｋ　上記までの作業中に保谷番号との対応が判明した民俗・民族資料を転記する作業。この作業で，民俗・民族資料の転記作業がようやく終了した。

Ｌ　写真資料を書き出す作業。これらの写真資料にも，40000番台の保谷番号が与えられている。

それぞれの作業で確認された資料の数を示したのが表４である。先に述べたように，民博が所蔵する『史料館目録』のコピー19枚分が欠けているが，その部分での作業は前後と同じと推定した。また，Ｋの作業において史料館番号を付された資料は，基本的に保谷番号との対応が明らかなはずだが，史料館番号25259～25268番を付された資料については保谷番号が『史料館目録』に記入されていないため，現在もなお保谷番号との対

表４　『史料館目録』の記載内容

作業	史料館番号	内容	記入欄の番号から推測した資料数	実際の資料数				
				保谷番号判明		保谷番号不明		写真資料
				民俗・民族資料	考古資料	民俗・民族資料	考古資料	
A	1～15051	保谷番号が判明した民俗・民族資料	15,051	15,051				
B	15052～16412	保谷番号が判明した民俗・民族資料	1,361	1,361				
C	16413～16669	保谷番号が不明の民俗・民族資料	257			257		
D	16670～17135	保谷番号が不明の考古資料	466				465	
E	17136～17210	30,000番台の保谷番号（『保谷原簿』には記載なし）が判明した考古資料	75		75			
F	17211～17751	保谷番号が不明の民俗・民族資料	541			541		
G	17752～20044	保谷番号が不明の考古資料	2,293				2,322	
H	20045～20055	保谷番号不明の民俗・民族資料	11			11		
I	20056～25037	40,000番台（『保谷原簿』に記載なし）の写真資料	4,982					4,983
J	25038～25157	保谷番号不明の民俗・民族資料	120			120		
K	25158～26013	保谷番号が判明した民俗・民族資料	856	856				
L	26014～28397	40,000番台（『保谷原簿』に記載なし）の写真資料	2,384					2,384
計			28,397	17,268	75	929	2,787	7,367
				28,426				

応がつかない。

表４によって，史料館番号を与えられた資料の総数を算出してみると，28,426点あることがわかった。この数字は，史料館番号の最終番号が28397番であることと矛盾する。その理由は，付番に重複や欠落があるためである。具体的には，①Ｄの作業で付された史料館番号のうち16911番が飛ばされているため，じっさいの資料点数は資料番号の数より１つ少ない，②Ｇの作業で付された史料館番号のうち18145～18174番まで（30点分）は２回ずつつけられているうえに，史料館番号18787番は飛ばされているため，じっさいの資料点数は資料番号の数より29多い，③Ｉの作業で付された史料館番号のうち24981番は２回つけられているので，じっさいの資料点数は資料番号の数より１つ多い，という３つの数え間違いを指摘できる。これらの誤りにより，実際の資料点数は資料番

号の数より29多くなっているのである。なお，資料番号の数と矛盾するわけではないが，④Ｌの作業で付された史料館番号のうち27344番が飛ばされており，⑤27347番は２回つけられていた。この２つの間違いは互いを帳消しにすることになったので，Ｌ作業で点検した資料数は番号から推測したのと同じになったが，付番ミスとして指摘できる。

ところで，保谷番号が明らかな資料を『史料館目録』に転記するＡ・Ｂ・Ｋの作業内容をみていくと，本来１つの保谷番号に対応する資料が複数の史料館番号に対応する例のあることが明らかとなった。たとえば，『保谷原簿』で１点と数えられる草履１足が，『史料館目録』では２つに分けられていることがある。そこで，保谷番号との対応が明らかな資料は『保谷原簿』にしたがって数え直し，対応が明確でないものは『史料館目録』の記載どおりに数えてみたところ，両者を合算した総資料数は25,334点となった。その過程を示したのが表５である。民俗・民族資料と考古資料，写真資料を合わせた全資料の合計でみてみると，表４のやりかたで数えたときの28,426点と較べて，3,000点以上も少ない。なお，この数えかたによって違いを生じたのは，民俗・民族資料だけである。考古資料と写真資料は，現存する『保谷原簿』に記載されていないので，表４の点数とまったく同じである。

以上をふまえて，前節において『保谷原簿』との対応が明らかになった資料18,079点がどうなったかみてみよう。『保谷原簿』に記載されていたのは民俗・民族資料だけだから，表４で示したＡ・Ｂ・Ｋの各作業で数えられた資料だけが問題となる。これらの作業で史料館番号を与えられた資料は17,268点であるが，表５で数え直した結果は14,176点にすぎなかった。保谷番号が不明になっている929点を足したとしても，なお2,000点あまりの資料の履歴が失われていたことになる。さらに，14,176点のなかには，該当する保谷番号が『保谷原簿』中に見つからないもの（史料館番号25259～25268番）や，保谷番号は『保谷原簿』に記されているが他は空欄で資料情報がないもの（史料館番号15373番，25311～25312番，25314番）もある。保谷民博にあった資料は，史料館に移された時点で，すでに多くの情報を失ってしまっていたのである。

5. 史料館から民博へ

図１として掲げた文書「荷出の要領」は，史料館から民博に資料を搬出入したときの作業のようすをまとめたものである。2001年頃，共同研究「アチック・ミューゼアム・コレクションの研究」に関わる資料として前出の宇野氏から吉田が提供を受けたものだ。この書類は，３冊ぞろいの「Ｍ　文部省史料館資料整理書類」のうち，失われた第１冊のファイルに綴じられていたものと推察される。

見出しには「1976.9.2現在」とある。民博への搬入作業は1975年12月４日にはじまるが（宇野 2000: 3），現在の収蔵庫は完成しておらず，さまざまな資料の整理や展示準備，

表５　保谷番号が明らかな『史料館目録』資料の数
（行見出しは保谷番号、列見出しと括弧内は史料館番号、その他は『保谷原簿』にもとづく資料点数を示す）

保谷番号が判明した民俗・民族資料							
史料館番号／保谷番号	A　1～15051		B　15052～16412		K　25158～26013		計
1～2000	（1～1417）	1,210	（15052～15213）	100	（25158～25217）	60	1,370
2001～4000	（1418～2985）	1,246	（15214～15260）	46	（25218～25258）	41	1,333
4001～6000	（2986～4550）	1,121	（15261～15297）	34	（25259～25288）	10	1,165
6001～8000	（4551～6206）	1,434	（15298～15330）	30	（25289～25310）	22	1,486
8001～10000	（6207～6911）	577	（15331～15373）*	43	（25311～25334）	24	644
10001～12000	（6912～8695）	1,342	（なし）	0	（25335～25356）	18	1,360
12001～14000	（8696～9673）	688	（なし）	0	（25357～25547）	191	879
15000～16000	（なし）	0	（15373～15674）*	172	（25548～25704）	157	329
16001～17000	（なし）	0	（15675～16412）	553	（25705～25730）	26	579
20001～21000	（9674～10439）	654	（なし）	0	（25731～25736）	6	660
21001～22000	（10440～11335）	796	（なし）	0	（25737～25819）	83	879
22001～23000	（11336～12320）	927	（なし）	0	（25820～25842）	23	950
23001～24000	（12321～13078）	725	（なし）	0	（25843～26009）	167	892
30001～31000	（なし）	0	（なし）	0	（なし）	0	0
33000～34000	（13283～14276）	894	（なし）	0	（26010～26012）	3	897
34001～35000	（14277～15051）	752	（なし）	0	（26013）	1	753
計		12,366		978		832	14,176
小計							14,176　①
保谷番号が判明した考古資料（現存する『保谷原簿』には未記載）							
30001～31000	E　（17136～17210）						75　②
保谷番号不明の資料							
民俗・民族資料							929　③
考古資料							2,787　④
写真（保谷番号40001以降）							7,367　⑤
①＋②＋③＋④（写真以外の資料点数）							17,967
①＋②＋③＋④＋⑤（写真を含めた資料点数）							25,334

*　史料館番号15373番は、保谷番号9227番と15310番の２つの資料につけられていた。

資料管理方針の策定などに追われていたため（宇野 2002: 4–5），資料整理は９ヶ月近くも手つかずのままだったと推定される。したがって，この文書に記されている史料館からの搬出作業の手続きは，じっさいの作業から１年前後の時間を置いた時点で書き残されたか，さもなければ，1975年を1976年と書き誤ったものと思われる。右上に「文責・広の・Uno」と読める文字があることから，少なくとも一部は宇野氏自身の記憶にもとづくものであろう。「荷出の要領」から，史料館から送りだされた資料が民博に搬入されたさいの作業の要点を摘記してみよう。以下，「　」は書類からの引用で，［　］は引用者による補足である。

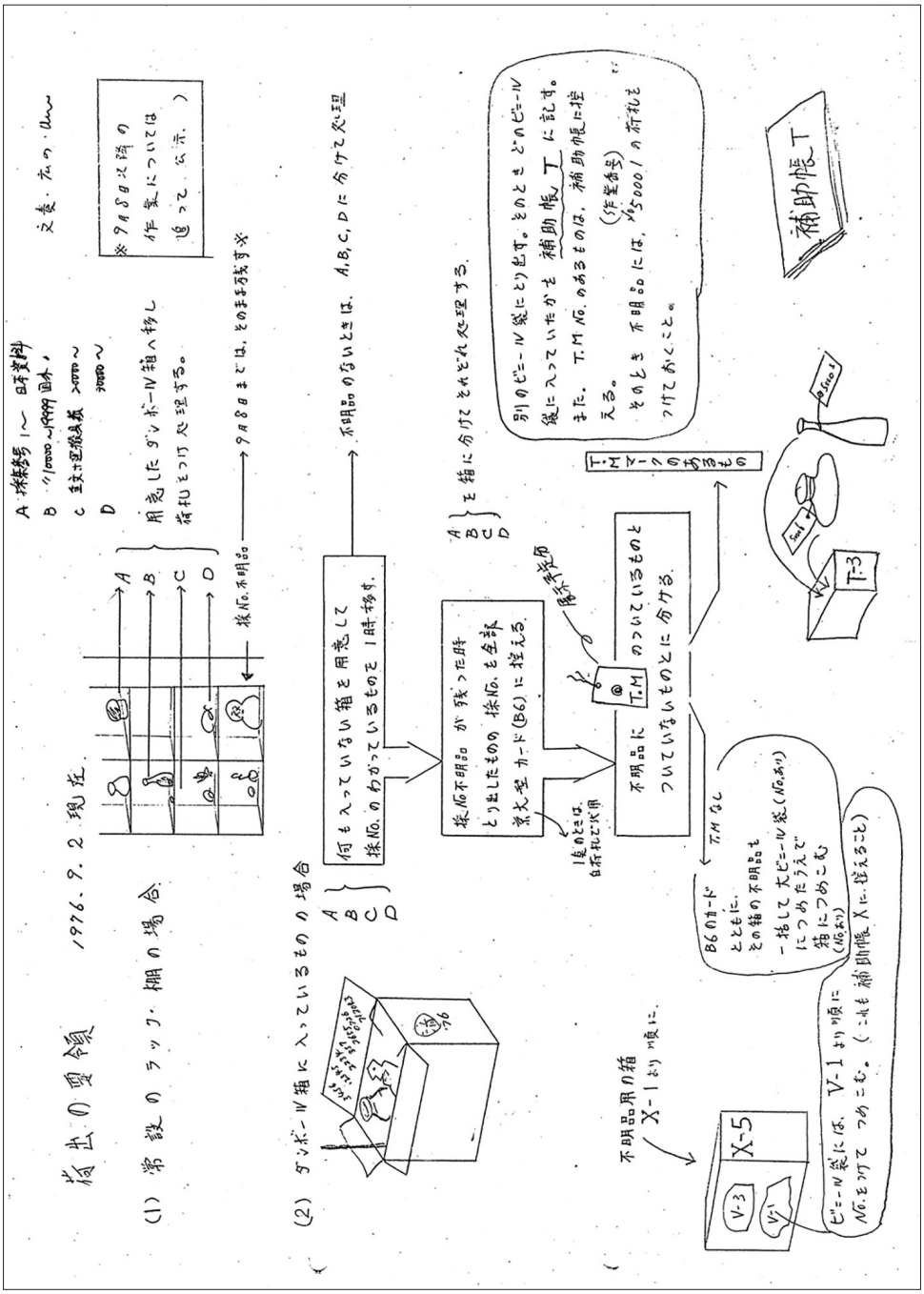

図１　荷出の要領（出典：宇野文男氏提供資料）

① 史料館には，備え付けのラックや棚に見えやすく収蔵されていた資料と，段ボール箱に収納されている資料とがあった。

② 棚にあった資料のうち，保谷番号（「荷出の要領」では「採集番号」と表記）が判明する資料は，次のAからDの4つに分けてそれぞれを「用意した段ボール箱に移し」，「荷札をつけ」た。Aは保谷番号1～9999番の日本資料，Bは保谷番号10000～19999番の国外資料，Cは「重文＋運搬用具類 20000～」，Dは「30000～」とある。

　Cの「重文＋運搬用具類」は，重要有形民俗文化財に指定されている背負運搬具コレクションおよびおしらさまコレクションのことだろうか。文部省史料館の時代，これらは重要民俗資料と呼ばれていたが，保谷民博時代の1950年から1954年にかけてはれっきとした重要文化財（重文）だった。名称ないしカテゴリーの変更は，文化財保護法の改訂によるものである。点数はそれほど多くなく，Cの段ボールの一部を占めるだけで，大部分は20000番台の資料が占めていたと推測される。

③ 保谷番号との対応がつかない不明資料は「9月8日までそのまま残す」，「9月8日以降の作業については追って公示」とあるが，その後どのような対処がなされたかは判然としない。

④ 段ボール箱に入っていた資料は，「採No.」（採集番号すなわち保谷番号のこと）がはっきりしているものだけを選んで別の段ボール箱に移した。その結果もとの段ボール箱が空になった場合，つまり保谷番号との対応が不明な資料がまったく入っていなかったときには「A，B，C，Dに分けて処理」した。搬出用段ボール箱に収めたのであろう。

⑤ 保谷番号との対応が不明な資料が1点でも残った場合は，「取りだしたもの［番号対応が明らかな資料のこと］の採No.［保谷番号］を全部京大式カード（B6）に控え」た。「［もとの段ボール箱に残った資料が］1点のときは白荷札で代用」とある。いずれにせよ，保谷番号との対応が不明な資料と同じ箱に入っていた資料はすべて，保谷番号が控えられたことになる。

⑥ さらに，保谷番号との対応が不明な資料は，「T・M（展示予定分）の［記号の］ついているものとついてないものとに分ける」とある。「T・M」は，民博で常設展示の製作を担当した企業トータルメディアの略らしい。「T・M」と書かれた札がついていないものは，「B6のカードとともに，その箱の不明品を一括して大ビニール袋（No.あり）につめたうえで箱につめこむ（No.あり）」ことになった。そのさいの注意として，「不明品用の箱［には］X-1より順に」，「ビニール袋にはV-1より順にNo.をつけてつめこむ（これを補助帳Xに控えること）」という指示がある。

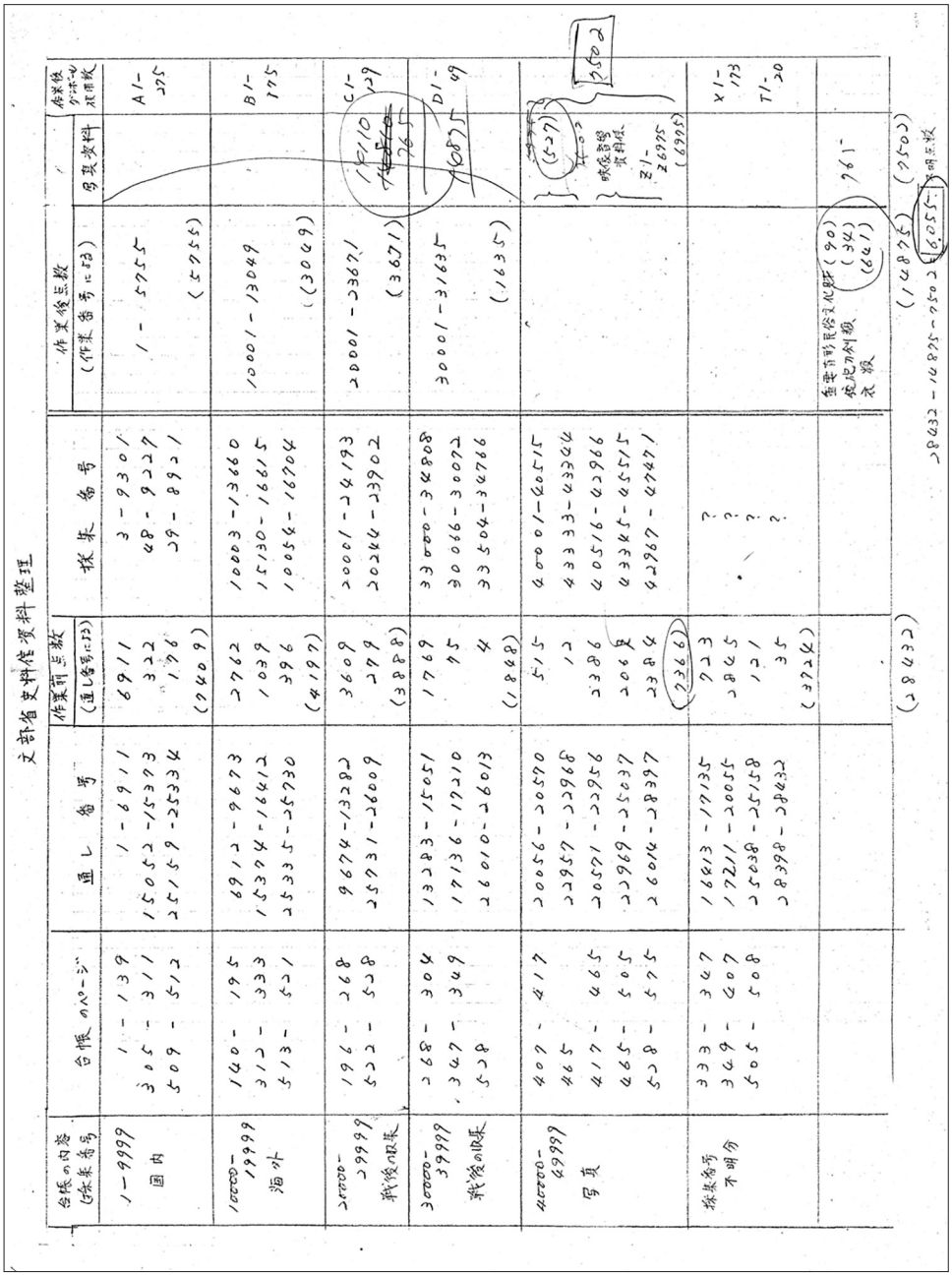

図２　文部省史料館資料整理（出典：宇野文男氏提供資料）

⑦　いっぽう，保谷番号との対応は不明だが「T・M」マークのある資料は，「別のビニール袋に取り出す。そのときどのビニール袋に入っていたかを補助帳Tに記す。また，T・M No. のあるものは，補助帳に控える」。注意書きとして，「そのとき不明品には，No.50001（作業番号）の荷札を付けておくこと」とある。

②の作業に関連して，どのような資料がどれくらいの量にのぼったかということが気になる。これに関しては，やはり宇野氏から提供された別の文書コピー（図２）からうかがうことができる。関係者はまず，この文書に含まれる「文部省史料館資料整理」表を作成し，資料の分量を箱数で数えることにした。この文書は，民博の企画課に保管さ

表６　『史料館目録』作成作業をふまえて民博が数えた資料点数

<table>
<tr><th colspan="5">『史料館台帳』記入欄の数</th><th colspan="4">対応する資料数（民博による）</th></tr>
<tr><th>作業</th><th>史料館番号</th><th>内容</th><th>頭番と末番から推測した数</th><th>番号の誤りを訂正した数</th><th>点検前の推算</th><th>小計</th><th colspan="2">点検作業後に判明した点数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">A</td><td>１～6991</td><td>国内資料</td><td>6,911</td><td>6,911</td><td>6,911</td><td rowspan="12">17,342</td><td rowspan="12">国内資料
5,755
海外資料
3,049
戦後収集①
3,671
戦後収集②
1,635
重要民俗文化財
90
銃砲刀剣類
34
衣類 641</td><td rowspan="12">14,875</td></tr>
<tr><td>6912～9673</td><td>海外資料</td><td>2,762</td><td>2,762</td><td>2,762</td></tr>
<tr><td>9674～13282</td><td>戦後収集①</td><td>3,609</td><td>3,609</td><td>3,609</td></tr>
<tr><td>13283～15051</td><td>戦後収集②</td><td>1,769</td><td>1,769</td><td>1,769</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B</td><td>15052～15373</td><td>国内資料</td><td>322</td><td>322</td><td>322</td></tr>
<tr><td>15374～16412</td><td>海外資料</td><td>1,039</td><td>1,039</td><td>1,039</td></tr>
<tr><td rowspan="4">K</td><td>25158～25334</td><td>国内資料</td><td>177</td><td>177</td><td>176</td></tr>
<tr><td>25335～24730</td><td>海外資料</td><td>396</td><td>396</td><td>396</td></tr>
<tr><td>25731～26009</td><td>戦後収集①</td><td>279</td><td>279</td><td>279</td></tr>
<tr><td>26010～26013</td><td>戦後収集②</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>E</td><td>17136～17210</td><td>戦後収集②
考古資料</td><td>75</td><td>75</td><td>75</td></tr>
<tr><td>C</td><td>16413～16669</td><td></td><td>257</td><td>257</td><td>257</td><td rowspan="6">3,689</td><td colspan="2" rowspan="7">不明資料数
28,432−（14,875＋7,502）
＝6,055</td></tr>
<tr><td>D</td><td>16670～17135</td><td>考古資料</td><td>466</td><td>465</td><td>466</td></tr>
<tr><td>F</td><td>17211～17751</td><td></td><td>541</td><td>541</td><td>541</td></tr>
<tr><td>G</td><td>17752～20044</td><td>考古資料</td><td>2,293</td><td>2,322</td><td>2,293</td></tr>
<tr><td>H</td><td>20045～20055</td><td></td><td>11</td><td>11</td><td>11</td></tr>
<tr><td>J</td><td>25038～25157</td><td></td><td>120</td><td>120</td><td>121</td></tr>
<tr><td></td><td>28398～28432</td><td colspan="2">『史料館目録』末番より番号が大きく、履歴不明</td><td></td><td>35</td><td>35</td></tr>
<tr><td rowspan="4">I</td><td>20056～20570</td><td>写真</td><td rowspan="4">4,982</td><td rowspan="4">4,983</td><td>515</td><td rowspan="4">7,366</td><td rowspan="4">527
6,975</td><td rowspan="4">7,502</td></tr>
<tr><td>20571～22956</td><td>写真</td><td>2,386</td></tr>
<tr><td>22957～22968</td><td>写真</td><td>12</td></tr>
<tr><td>22969～25037</td><td>写真</td><td>2,069*</td></tr>
<tr><td>L</td><td>26014～28397</td><td>写真</td><td>2,384</td><td>2,384</td><td>2,384</td><td>2,384</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">計</td><td>28,397</td><td>28,426</td><td>28,432</td><td>28,432</td><td colspan="2">28,432</td></tr>
</table>

*　24981番の写真資料は２点あるため、じっさいは2,069点でなく2,070点。

れている「情報スタッフ会議」と題する薄緑色のファイルに綴じられていたもので，現在は本プロジェクトが借用している。

表には，搬出時における資料区分に従って，資料の分量が段ボールの個数で記載されている。その内訳を要約すると以下のとおりである。

Ａ：保谷番号１～9999番　国内資料　275箱

Ｂ：保谷番号10000～19999番　海外資料　175箱

Ｃ：保谷番号20000～29999番　戦後の収集　129箱

Ｄ：保谷番号30000～39999番　戦後の収集　49箱

写真：保谷番号40000～49999番　（箱数不明）

保谷番号不明分：Ｘ 173箱　Ｔ 20箱

写真の箱数は記されていない。かさばらない資料なので，段ボール箱とは異なる収納手段が用いられていたにちがいない。また，現在民博で別途に収蔵されている重要有形民俗文化財，銃砲刀剣類，衣類についても，右下に項目のみが小さく記されているだけで，数量は不明である。他の箱と一緒になっていたものを後からとりだしたのかもしれない。たとえば図１の文書を読むと，重要有形民俗文化財を意味する「重文」は，Ｃのグループに混じって搬出されていた可能性が高い。銃砲刀剣類や衣類はもっと分散して梱包されていたかもしれないが，いずれにせよ，あるていど他の資料と混じっており，資料点検の際に分けられていった可能性が高い。

保谷番号不明分のうち，Ｘというのは，図１の文書で述べられた作業のうち⑥で区別された，展示予定のない資料である可能性が高い。もしそうだとすると，Ｔは，⑦で区別された，展示予定の資料であろう。Ｘに分類された資料については，本書の第３章でも詳しい検討を加える予定である。

ここまでをふまえたうえで，箱の中の資料を，民博で資料整理にあたった担当者がどのように整理していったかみていきたい。それにあたって，図２の「文部省史料館資料整理」表にさらなる情報をつけ加え，表６を作成した。

図２では，最左列に大まかな保谷番号が記されており，民博の担当者は『史料館目録』だけでなく『保谷原簿』も適宜参照しながら点検にあたっていたことがわかる。しかし表６では，保谷番号でなく史料館番号を指標としながら図２の内容をまとめた。第２列は，四角枠で囲った部分を除き，図２の区分をそのまま踏襲しており，行の順序だけを史料館番号の順に並べかえている。その結果，連続した保谷番号をつけられていたひとつの区分が，離れた行に分散してしまった。その区分は第３列「内容」として示されている。この列が「国内資料」となっている資料では，対応する保谷番号が１～9999番，「海外資料」の場合は10000～19999番，「戦後収集①」の場合は20000～29999番，「戦後収集②」の場合は30000～39999番，「写真」の場合は40000～49999番である。なお，この表で「考古資料」とも「写真」とも記されていない資料は，すべて民俗・民族資料で

ある。

第２列で四角枠で囲った25158番は，保谷番号との対応が明らかな資料で，Ｋの作業で史料館番号を与えられたものである。しかし，『史料館目録』のコピーでは文字がかすれていたため，民博で資料整理にあたった担当者は誤ってこれをＪに含めてしまった。このため，本格的な点検の前に民博が資料点数を推算したときには，Ｋの作業で史料館番号がついた資料を１点少なく，Ｊの作業で史料館番号がついた資料を１点多く数えている（第６列）。その他の点では第６列の数値は第４列と変わりない。しかし，D・G・Iの各作業では付番の誤りがあったため（前節参照），正しい資料数は第５列のとおりである。民博が資料点数を推算するにあたっては，もっぱら各区分の頭番号と末番号を手がかりにしていたことがわかる。また，民博に届いた資料には，『史料館目録』の再末尾の番号（28397番）よりも大きな番号（28398～28432番）を与えられた資料35点が含まれていた。この資料を含めた結果，史料館から民博に移管された資料数は28,432点とみなされることになった。

箱詰めされた資料を１点１点取りだしておこなった点検作業の結果は，表６の右側２列に示した。まず，史料館で保谷番号との対応が明らかだった資料のうち，写真を除く17,342点は，民博に到着した時点では14,875点しか保谷番号との対応を確認できなかった。

次に写真資料については，史料館番号20056～20570番と22957～22968番の合計527点が特定できたようだ。しかし，その他の写真（史料館番号20571～22956番および22969～25037番）は，現物との対応がはっきりしなかったようで，「映像音響係　Z1–Z6975」と付記がある。これは，映像音響係に送られ，Ｚ１からZ6975までの通し番号をふられたということではないかと思われる。そうだとすると，現物と対応できなかった資料は6,975点あり，現物と対応できた資料527点と合わせて7,502点が民博に届いたことになる。不可解なことに，『史料館目録』で番号を与えられた資料は，作業ＩとＬのものを合わせて7,366点（第４列，4,982＋2,384。資料館番号24981番が２点あることを考慮すれば第５列，4,983＋2,384＝7,367点）しかなく，民博に届いたときには数が増えている。これらの写真の中には，絵葉書や出版物として複製印刷されたものもあるらしい。一部の写真は，『史料館目録』作成時に貸しだされていたため登録されず，返却されてからも登録がおこなわれなかったのかもしれない。

さて，残ったのは，史料館で保谷番号と対応させられなかった資料である。これらの資料は，Ｘ番号やＴ番号を付されて民博に届いている可能性が高い。とはいえ，複数の部分をひと揃いとして数える資料もこの中には含まれており，これらの資料が『保谷原簿』で何点と数えられていたのか，正確なことはわからない。ここでは，史料館から民博に資料が移管された時点で，保谷番号と対応できない資料が増えていたことだけを指摘しておこう。史料館で管理されていた時点で，これらの資料は3,724点（第７列，3,689

＋35）あった。しかし，民博に届いたときにはこの数が増え，6,055点ほどになっていた（最右列）。

6.『保谷原簿』記載資料数の変遷

吉田と横山が行った資料の再点検作業は以上である。最後に，保谷民博時代から民博時代までのすべての点検作業を比較するため，吉田が作成し若干の改良を加えた図３を示しておく。これまでの記述が煩瑣になってしまったので，感覚的に，履歴が把握された資料数の変化を見てとるのに役立とう。

正直に書くと，吉田がこの図を作成したときに考えていたことを，木村と横山は正確に説明できるわけではない。とりわけ，右から２つめの柱状グラフにおいて，民博が第２次整理作業を終えたときに保谷番号との対応がつかなくなっていた資料6,055点の下に「正　6,156」と書いている理由はわからず，意味も不明である。しかし，この図はわれわれの作業の概要をわかりやすく示してくれているし，吉田が書き残したものを広く共有することは重要と思われるので，手直しは最小限にしておいた。

なお，図の見出しのところで注記したとおり，『保谷原簿』にしたがって資料数を数えたときは「点数」と表現し，『史料館目録』にしたがったときは「番号」，『標本管理カード』にしたがったときは「H点」という単位で資料数を表現している。

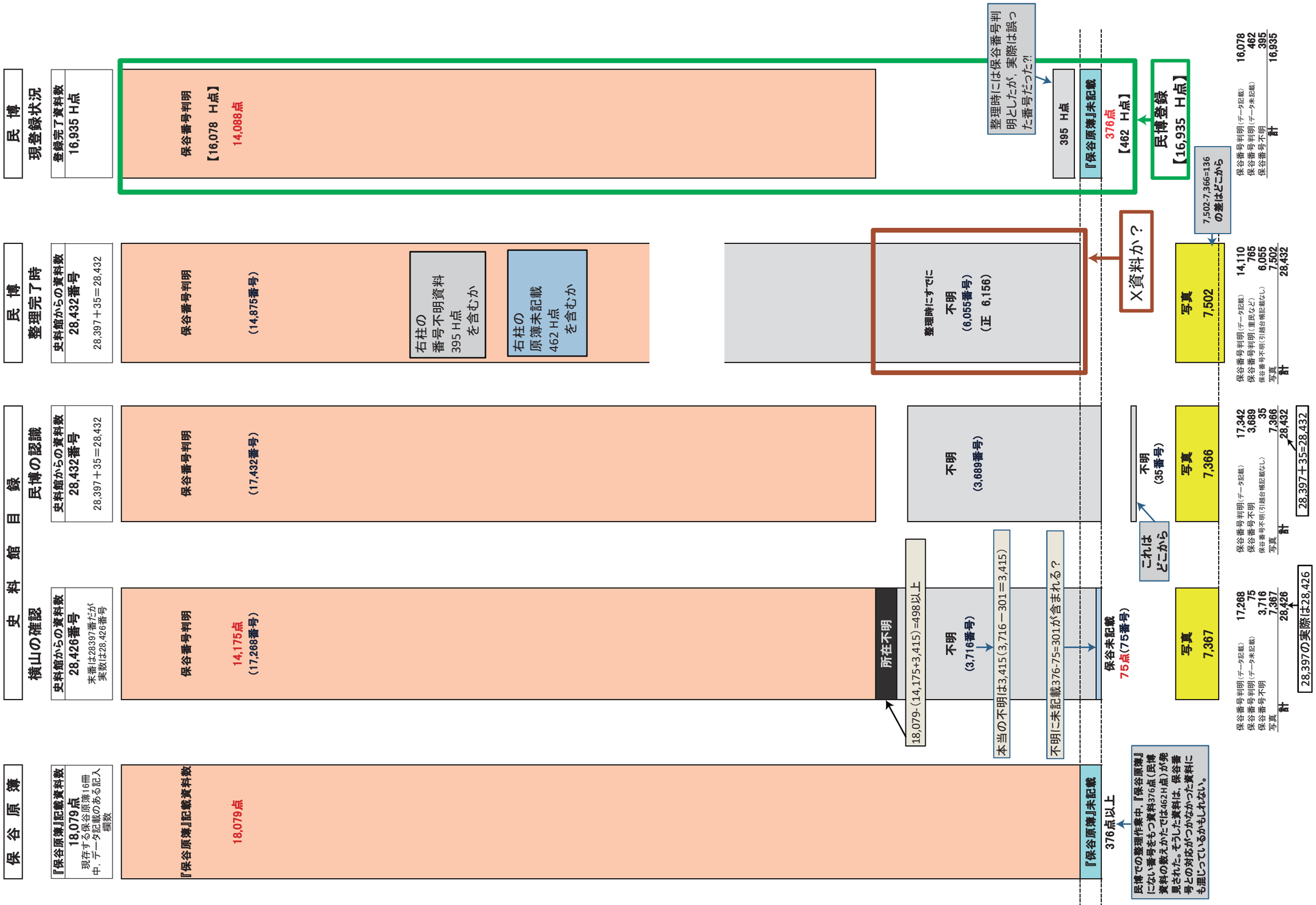

図 3　保谷民博から継承された資料点数についての考えかた（混乱を避けるため，『保谷原簿』に依拠するときは「点数」，『史料館目録』に依拠するときは「番号」，『資料管理カード』に依拠するときは「H点」という単位を用いた）

7. おわりに

本稿では，『保谷原簿』と『史料館目録』，ならびに『標本管理カード』という３つの資料管理台帳の記載内容にもとづいて，保谷民博に本来存在したであろう資料数と，史料館へ，そして民博へと移管された資料数を点検した。その結果，滅失，あるいは散逸してしまった資料が少なくないことや，台帳と実物との同定ができずに未登録まま残された資料が民博にまだ4,000点近く存在することが明らかとなった。

それでは，なぜこのような事態となったのであろうか。たしかに，度重なる移管が付け札やラベルの剥離を引き起こし，資料の散逸を招いた要因の１つといえるだろう（宇野 2002）。しかし，それだけではない。理由は，２つ考えられる。

１つは，保谷民博の財政難に起因する，とくに戦争直後における劣悪な資料保管状況である。当時，同館の主任研究員であった宮本馨太郎は，その惨状を次のように訴えている[1)]（宮本 1950）。

> 戦後の社会経済状勢の不安及び保存設備の不完全とその整理研究のための資金難とは，折角貴重の標本をば立ち腐れの運命に放置するの止むなき実情にある。先ず保存設備の不完全は収蔵標本，就中，毛皮品・毛織物・藁工品・竹細工品の如き標本をして時々刻々腐蝕・破損せしめつつあり，収納戸棚の不足はかうした保存設備も整理研究を不能となし，戦後に於ける社会科教育実施に伴ふ博物館公開の要請にも応じ得ないでゐる。更らに博物館建物は建築後すでに10余年を経過して修理期がきてゐるし，元来，火災に対して危険な仮建築の建物であり，而かも相当広大な敷地内に井戸が僅か１箇所で他に防火水槽とて無く，一と度び法隆寺に於けるが如き災害を蒙むるならば，一朝にして全収蔵標本は烏有に帰すべき運命にあるのである。

このような状況下，すでに腐食や破損によって，廃棄，散逸の運命をたどる資料が少なからず存在したのではないだろうか。保谷民博で資料整理にあたった中村俊亀智も，その惨状を，なまなましく回想している[2)]（中村 1971b）。

もう１つは，史料館での資料整理にある。その問題点として，「資料の識別に必要な写真の撮影が予算的にも技術的にも制約されているため，相当長期間を見込まねばならないこと」や，「所蔵者から引継いだ目録の資料名が採集者により不統一であり，なかには全く用途を誤認した名称や誤った使用地もあり，その訂正には物質文化に関する基本研究が必要とされる」ことが挙げられており，『保谷原簿』の欠陥が認識されていたことがわかる。そして，その「訂正」のため，「使用方法・形態・材質・製作技術にわたる基礎的」研究が求められたのである（文部省史料館 1965）。

史料館で移管資料を担当したのは，保谷民博のようすも知っていた中村俊亀智である。中村は，保谷民博で戦後に行われていた資料管理方法を批判的に検討し，今後の望ましいあり方を模索している（中村 1966a; 1966b; 1967a; 1967b; 1968a; 1968b; 1969a; 1970a;

1971a; 1971b; 1971c; 1972)。そして，史料館がひき継いだ資料のうち日本のものを対象に，「使用方法・形態・材質・製作技術にわたる基礎的」研究をおこない（中村 1968c; 1968d; 1969b; 1969c; 1969d; 1969e; 1970b; 1970c; 1970d; 1970e; 1971d; 1974; 1975 ），5巻にわたる『史料館所蔵民族資料図版目録』も刊行している（文部省史料館 1967; 1968; 1970; 1971; 1972)。しかし，民博の『標本管理カード』やその内容をひき継いだ標本資料データベースに誤記が含まれていることを考え合わせると，台帳の「訂正」までは，作業が至らなかったように思われる。

ところで，史料館では，『保谷原簿』にかわるものとして，「B6 判カード形式のもの」が試作されたという（中村 1966b)。これは，番号，標準名，原名，使用地，採集者寄贈者，採集年月日，形状・寸法，摘要の各記入欄と，六六判または六九判の写真貼付欄を持つものであるが，写真を六六判からライカ判へ縮小し，標本の形態記述を記号化すれば，カードはさらに小型化できるとしている。このカードを用いた資料管理が，その後，どのように進められたのか，わかっていない。民博の収蔵庫で見つかったキャビネット入りのカードはその一部である可能性が高いが（第 3 章参照)，民博に移管されてからはほとんど活用されなかったようだ。中村はまた，この文章を「ほどなくコンピューターが利用されることであろう」と結んでいるが，その時代が到来するには，まだ，少し時期が早かったようだ。

やがて民博が創設されるにおよび，資料が移管されると，中村は国文学研究資料館助手の身分のまま，1973年に国立民族学研究博物館創設準備室に着任する（近藤 2013)。そして，開館後は，移管資料を用いた基礎的な研究に加えて，大型コンピューターを用いた電算処理にもとづく，保谷民博旧蔵資料の推移を大局的に捉える研究にも着手するようになる（中村 1983; 1984a; 1984b)。

保谷民博旧蔵資料は，数次の移管を経てきたが，資料管理においても，台帳，カード，コンピューターという 3 つの時代を経験した。しかし，移行の端境期にあったためか，データそれ自体の修正は，手つかずのまま残されたのである。

註

1）宮本は，「時々刻々，腐蝕し破損してゆく有形の物質的標本資料を後世に伝へ，広く利用・研究に役立」たせるため，最善の方策として，全収蔵資料の写真撮影をもとにした「民具標本図録」の刊行を提案している。

2）ただし中村（1931-2012）は，高校生だった頃から保谷民博で資料整理のアルバイトをしていたことがあり，昭和32年に財団法人民族学協会研究員として保谷民博に戻ってきた。このため近藤は，本文に掲げた中村の記憶が1960年頃のものではなく，戦争直後のものであるとしている（近藤 2013)。

文　献

宇野文男
2000 『みんぱく発見２　みんぱくコレクション』大阪：千里文化財団
2002 「アチック・ミューゼアム・コレクション――変遷資料整理の舞台裏」『民具マンスリー』35(7): 1-8。
国立民族学博物館編
1984 『国立民族学博物館十年史』大阪：国立民族学博物館。
2006 『国立民族学博物館三十年史』大阪：国立民族学博物館。
2015 『大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立民族学博物館要覧2015』大阪：国立民族学博物館。
近藤雅樹
2013 「中村俊亀智　民博名誉教授を偲ぶ」『月刊みんぱく』37(3): 16。
中村俊亀智
1966a「民俗資料の保存管理（一）＜付票＞」『史料館報』 2 : 4。
1966b「民俗資料の保存管理（二）――＜収蔵原簿＞の形式」『史料館報』3: 10。
1967a「民俗資料の保存管理（三）――調査票について」『史料館報』4: 8。
1967b「民俗資料の保存管理（四）――配架について」『文部省史料館報』5: 6。
1968a「民俗資料の保存管理（五）――呼称について」『文部省史料館報』6: 10。
1968b「民俗資料の保存管理（六）――測定について」『文部省史料館報』7: 9。
1968c「民具の形態学・一　せなかあて（背中当て）」『文部省史料館報』6: 12-13。
1968d「民具の形態学・二　あみかご（編みかご）」『文部省史料館報』7: 10-11.
1969a「民俗資料の保存管理（七）――『用途』の記載について」『文部省史料館報』8: 7。
1969b「民俗資料の保存管理（八）――形態の記録について」『文部省史料館報』9: 5。
1969c「文部省史料館所蔵生活用具の研究（一）『史料館研究紀要』2: 283-332。
1969d「生活用具の形態学・三　み（箕）」『文部省史料館報』8: 12-13。
1969e「生活用具の形態学（四）　うけ（筌）」『文部省史料館報』9: 6-7。
1970a「民俗資料の保存管理（九）――製作について」『文部省史料館報』10: 5。
1970b「文部省史料館所蔵生活用具の研究（二）『史料館研究紀要』3: 295-332。
1970c「生活用具の形態学（五）　バラ」『文部省史料館報』10: 6-7。
1970d「生活用具の形態学（六）　かさ（笠）」『文部省史料館報』11: 10-11。
1970e「生活用具の形態学（七）　背負梯子」『文部省史料館報』12: 8-9。
1971a「文部省史料館所蔵生活用具の研究（三）『史料館研究紀要』4: 147-192。
1971b「俗流管理論（上）」『文部省史料館報』13: 10-11。
1971c「俗流管理論（中）」『文部省史料館報』14: 8-9。
1971d「俗流管理論（下）」『文部省史料館報』15: 8-9。
1972 「大量資料段階の資料館・博物館の建築」『文部省史料館報』16: 7-10。
1974 「編み袋の諸形態，用具論的に」『史料館研究紀要』7: 165-212。
1975 「背負梯子の諸形態」『史料館研究紀要』8: 191-237。
1983 「アチック・ミューゼアムの足どり――収蔵原簿の分析から」『国立民族学博物館研究報告』8(3): 587-611。
1984a「アチック民具研究の道すじ――収蔵状況とのかねあいにおいて」『国立民族学博物館研究報告』8(4): 839-863。

1984b「アチック・ミューゼアムのあとに──財団法人日本民族学協会附属民族学博物館のこと」『国立民族学博物館研究報告』9(1): 41–58。
宮本馨太郎
1950 「保谷だより 3　民族学博物館所蔵　民具標本の写真図録及び測定・採集記録の作成について」『民族学研究』14(3): 257–258。
文部省史料館
1965 「民具収蔵庫の現況と問題点」『史料館報』1: 3。
1967 『史料館所蔵民族資料図版目録　第 1 巻 日本篇 生活用具 1 』東京：文部省史料館。
1968 『史料館所蔵民族資料図版目録　第 2 巻 日本篇 生活用具 2 』東京：文部省史料館。
1970 『史料館所蔵民族資料図版目録　第 3 巻 日本篇 生活用具 3 』東京：文部省史料館。
1971 『史料館所蔵民族資料図版目録　第 4 巻 日本篇 商工関係用具 1 』東京：文部省史料館。
1972 『史料館所蔵民族資料図版目録　第 5 巻 日本篇 生活用具 4 』東京：文部省史料館。
吉田晶子
2005 「『おもちゃ箱原簿』と『民具標本収蔵原簿』についての覚書」『民具マンスリー』37(11): 1–14。